

台東区の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
5年度	212,388	115,422,271	7,303,403	17,667,614	15.3	15.3

(注)人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

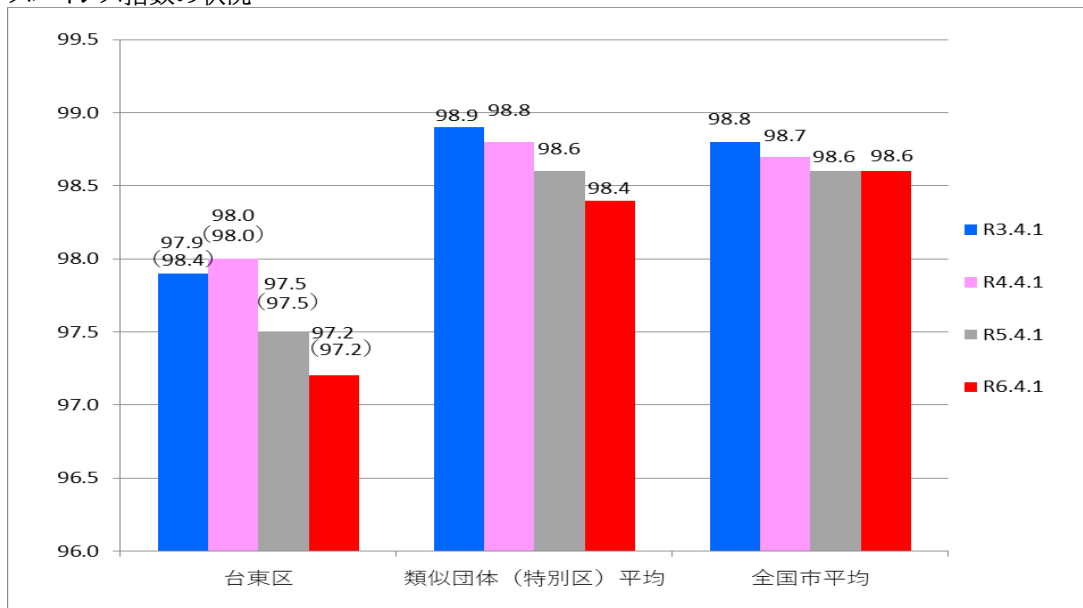
区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たりの 給与費 B/A	(参考) 特別区平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	1,851	6,444,906	2,880,155	3,169,218	12,494,279	6,750	6,577

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である(区長・副区長・教育長を除く)。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3)ラスパイレース指数の状況



(注)1 ラスパイレース指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレース指数を指す。地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレース指数。
(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。

(4)給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告					給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	較差 A-B 円	勧 告 (改定率) %			
6年度	393,192	382,163	△ 11,029 △ 2.89 %	2.89 %		2.89 %	2.76 %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A 月	公務員の 支給月数 B 月	較差 A-B 月	勧 告 (改定月数) 月		
6年度	4.87	4.65	△0.22	0.20	4.85	4.60

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

〔 実施 未実施 〕

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合)国基準20%に対し、台東区においても20%を支給。

(実施時期)平成27年4月1日より実施。

(参考)

	各年度の支給割合											
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
		4月1日時点	遡及改定後									
国基準による支給割合	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
台東区の支給割合	18%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国基準の範囲内で見直しを実施。
(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
台東区	38.8歳	300,289円	435,234円	374,716円
東京都	42.5歳	318,089円	458,519円	400,162円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
特別区平均	39.8歳	298,662円	424,891円	374,938円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
台東区	47.5歳	87人	280,105円	400,831円	345,720円	—	—	—	—
うち清掃職員	46.9歳	82人	279,743円	402,022円	345,592円	廃棄物処理業従業員	47.7歳	314,900円	1.28
東京都	50.5歳	1,211人	286,976円	388,004円	353,700円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
特別区平均	53.6歳	228人	284,926円	387,351円	349,817円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
台東区	—	—	—
うち清掃職員	6,568,166円	4,376,300円	1.50

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3年～令和5年の3ヵ年平均)
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
台東区	38.0歳	337,513円	445,037円
東京都	39.8歳	341,332円	441,317円
特別区平均	38.3歳	331,651円	443,446円

(注)1「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		台東区	東京都	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円	総合職 200,700円 一般職 196,200円
	高校卒	158,100円	160,100円	166,600円
技能労務職	高校卒	153,400円	157,500円	—

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

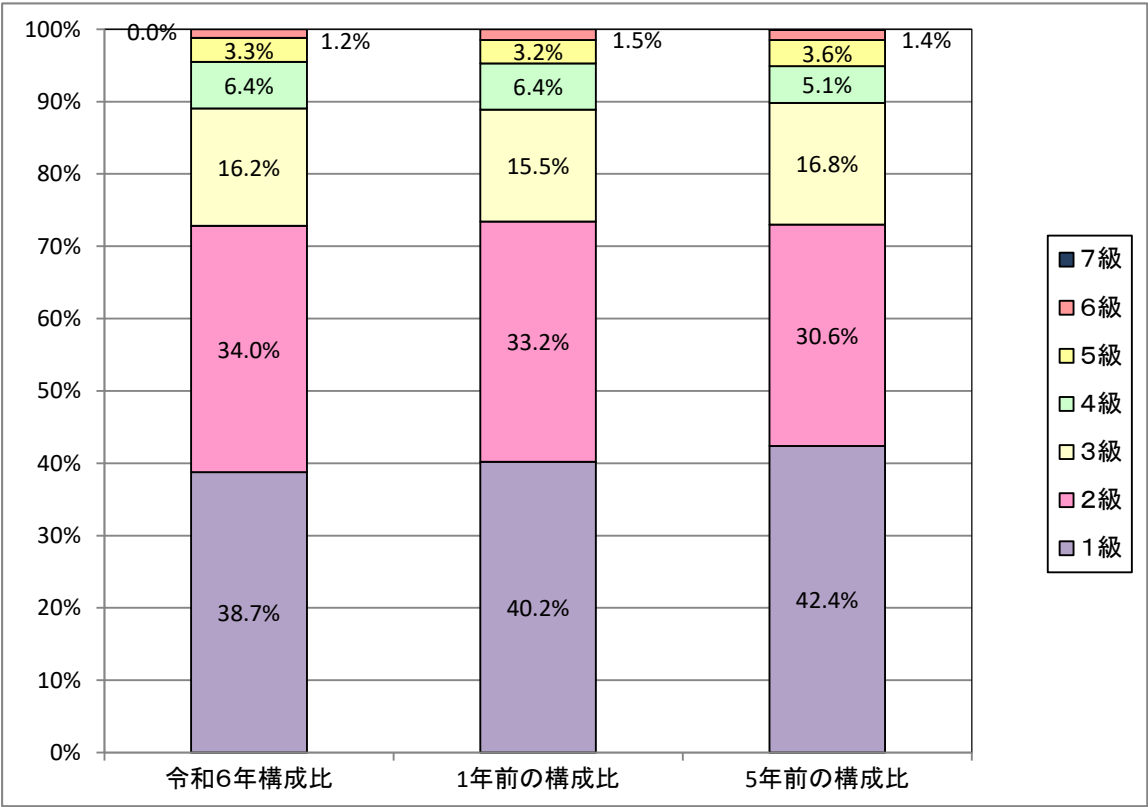
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	273,781円	355,632円	390,484円	403,944円
	高校卒	232,785円	302,166円	309,081円	346,500円
技能労務職	高校卒	—	—	330,900円	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

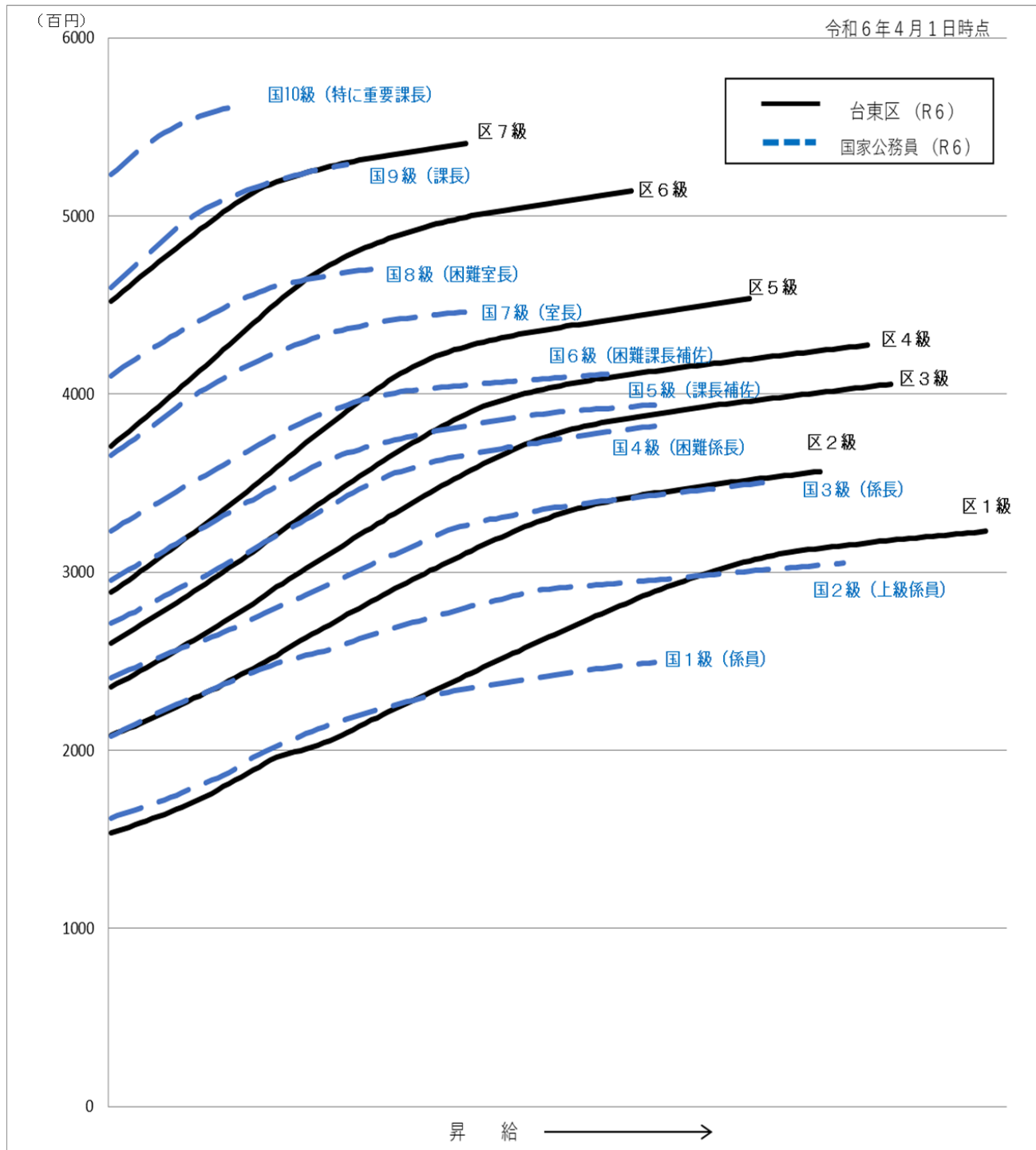
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	基準となる職務	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	統括部長の職務	1人	0.0%	459,400円	544,600円
6級	部長、担当部長又は参事の職務	20人	1.2%	379,400円	518,100円
5級	課長、担当課長又は副参事の職務	55人	3.3%	303,500円	457,100円
4級	課長補佐の職務	106人	6.4%	276,700円	431,000円
3級	係長、担当係長又は主査の職務	267人	16.2%	254,100円	408,800円
2級	主任の職務	559人	34.0%	231,500円	357,600円
1級	係員の職務	637人	38.7%	177,400円	323,900円

- (注) 1 本区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
3 平成30年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに6級及び7級をそれぞれ統合。給料表の7級を新設。)



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3)昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(台東区)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分			○		○
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

台東区	東京都	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,712千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,907千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.25月分 (1.35月分) (1.10月分)	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.25月分 (1.350月分) (1.100月分)	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注)()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への人事評価の活用状況(台東区)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

台東区			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	18.00月分	24.55月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.00月分	32.95月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.75月分	47.70月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	39.75月分	47.70月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
早期退職者割増制度 2%～20%加算			定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		
1人当たり平均支給額(5年度)					
自己都合 1,132千円					
定年・勸奨 20,551千円					

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3)地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			1,334,424千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			712,833円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
台東区	20.0%	1,872人	20.0%(特別区勤務の場合)

(4)特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)				22,908千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)				83,607円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)				14.8%
手当の種類(手当数)				4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
福祉事務所等業務手当	保護課等職員	家庭等の訪問業務	7,132千円	日額350円
特定危険現場業務手当	建築課等職員	建設現場の検査業務等	23千円	日額250円
保健衛生業務手当	保健サービス課等職員	感染症患者等に接触する業務等	283千円	日額250円等
清掃関係業務手当	清掃事務所勤務職員	ごみ収集等	15,470千円	日額700円

(5)時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	787,508千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	488千円
支給実績(4年度決算)	780,513千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	491千円

(注)職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額 6,000円 ・子 月額 9,000円 ・その他の扶養親族 月額 6,000円 (16歳～22歳の子一人につき月額4,000円加算)	異なる	支給要件 支給額	105,291千円	196,074円
住居手当	世帯主である職員のうち、自ら居住するため 住宅を借り受け、月額27,000円以上の家賃負 担がある者に支給 ・27歳まで 月額 27,000円 ・28歳から32歳まで 月額 17,600円 ・33歳以上 月額 8,300円	異なる	支給要件 支給額	86,332千円	173,707円
通勤手当	4月・10月に6か月分を一括支給 (限度額1か月当たり55,000円) ・交通機関(電車等)利用者 運賃相当額を支給 ・交通用具(自転車等)使用者 通勤距離に応じて支給	異なる	支給区分 支給額	258,728千円	153,275円
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 役職に応じ月額64,700円～142,400円 (再任用の場合は、月額41,900円～107,200円)	異なる	支給区分 支給額	121,773千円	1,170,902円
単身赴任 手当	勤務地を異にする異動等に伴い、配偶者と別居し、 単身での生活を常況とする職員に支給 月額 30,000円 ※交通距離により6,000円～14,000円の加算あり	異なる	距離制限 支給額	396千円	396,000円
休日給 夜勤手当	休日又は深夜に勤務した職員に支給 (管理職手当支給対象者を除く) ・休日給 勤務1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間 ・夜勤手当 勤務1時間当たりの給与額×0.25×勤務時間	同じ	—	44,111千円	140,483円
宿日直 手当	宿日直勤務をした職員に支給 ・通常の日から始まる宿日直 1回につき 8,800円 ・年末年始の日から始まる宿日直 1回につき10,800円	異なる	支給区分 支給額	4,327千円	31,357円
初任給調整 手当	医療職給料表(一)の職務にある職員に、大学卒業 後の期間に応じて支給 月額 121,200円～275,700円	異なる	支給期間 支給額	3,894千円	1,947,000円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	区 長	1,137,000円	(参考)特別区における最高/最低額 1,286,000円 / 914,400円
	副 区 長	914,000円	1,027,000円 / 810,700円
報 酬	議 長	919,000円	956,000円 / 856,000円
	副 議 長	789,000円	809,000円 / 763,500円
	議 員	604,000円	621,000円 / 594,800円
期 末 手 当	区 長	(5年度支給割合) 6月期 1.90月分	
	副 区 長	12月期 2.00月分	
	議 長	(5年度支給割合) 6月期 1.90月分	
	副 議 長 議 員	12月期 2.00月分	
退 職 手 当	区 長	(算定方式)	(支給時期)
	副 区 長	給料月額×600/100×在職年数 給料月額×400/100×在職年数	任期ごと 任期ごと

(注) 特別職の給料等の額は、学識経験者等で構成される「東京都台東区特別職議員報酬及び給料審議会」の答申に基づき条例で定める。

6 職員数の状況

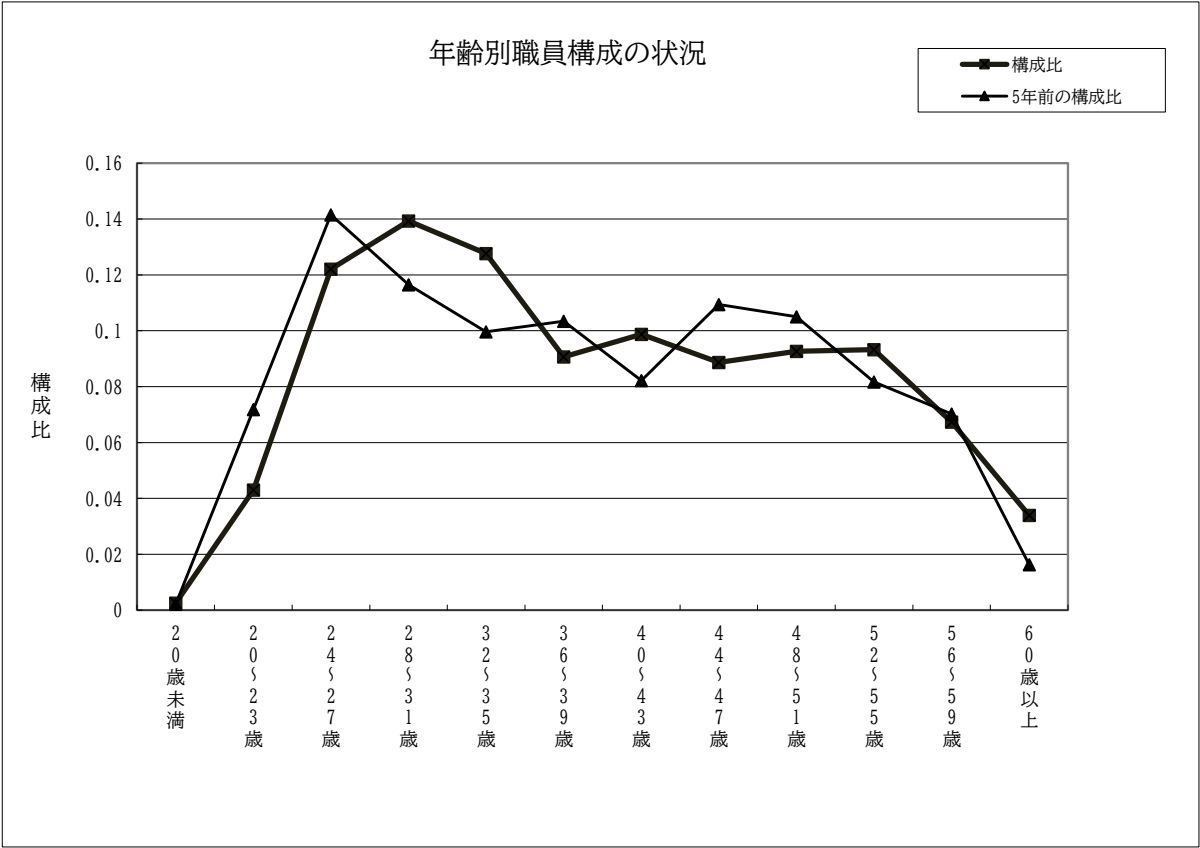
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門			区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
				5 年 度	6 年 度		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	15	15	0		
		総 務	432	436	4	戸籍謄本広域交付化対応による増等	
		税 務	44	44	0		
		民 生	519	529	10	臨時給付金対応による増等	
		衛 生	319	313	▲ 6	組織改正による減等	
		労 働	9	9	0		
		商 工	52	59	7	組織改正による増等	
		土 木	210	219	9	大規模改修工事対応による増等	
		計	1,600	1,624	24	<参考> 人口10,000人当たり職員数 76.1人	
		教 育 部 門	251	256	5	組織改正による増等	
	小 計	1,851	1,880	29	<参考> 人口10,000人当たり職員数 88.1人		
公 営 企 業 等	会 計 部 門	そ の 他	96	94	▲ 2	再任用職員の減等	
		小 計	96	94	▲ 2		
合 計			1,947 [2,266]	1,974 [2,266]	27 [0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 92.5人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5	85	241	275	252	179	195	175	183	184	133	67	1,947

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	1,504	1,547	1,582	1,597	1,600	1,624	120 (7.4%)
教育	234	241	242	244	251	256	22 (8.6%)
普通会計計	1,738	1,788	1,824	1,841	1,851	1,880	142 (7.6%)
公営企業等会計計	99	101	98	94	96	94	-5 (5.3%)
総合計	1,837	1,889	1,922	1,935	1,947	1,974	137 (6.9%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。